平成２３年（フ）第９１号
栃木県大田原市新富町３丁目14番２号
債務者　山岸由美子
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
5　免責審尋期日　平成24年３月22日午前10時
宇都宮地方裁判所大田原支部

破産手続廃止

平成２３年（フ）第１８７７号
福岡市早良区内野１丁目２番34号
破産者　株式会社コスモツーリスト
1　決定年月日　平成23年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２７号
千葉県佐倉市王子台４丁目５番地２　グリーンヒルＢ棟３号
破産者　池邊　智友
1　決定年月日　平成23年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第６６号
静岡市駿河区光陽町88番地の５
破産者　株式会社岡本建設
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３５号
静岡市駿河区南町２丁目１番地
破産者　アクアサーブシステム株式会社
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２５号
山形県米沢市塩井町塩野1490番地の18
破産者　有限会社丸やコメツガ
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第１４０号
茨城県北茨城市中郷町日棚字宝壺644番地42
破産者　有限会社小林製作所
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第９２号
栃木県那須郡那須町大字寺子丙１番地207
藤田アパート201号
破産者　大島小緒里
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第３２８号
川崎市幸区小倉806番地23
破産者　和晃工業株式会社
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４２５号
川崎市多摩区生田３丁目18番１―406号
破産者　株式会社ヒューマンアンドコンピュータ
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４６２号
川崎市川崎区砂子２丁目10番地７
破産者　有限会社リームシステック
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１２４号
山梨県甲府市国玉町567番地の１
破産者　有限会社宏東
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０３号
長野県須坂市大字須坂1453番地
破産者　有限会社金原堂
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２３６６号
愛知県小牧市城山１丁目６番地３　コンフォール城山９号棟305号
破産者　土居久美子（旧姓石橋）
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７６２号
愛知県東海市加木屋町柿畑101番地の１
破産者　有限会社ホーム・ケア
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２３０号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町２丁目89番地グランドステージ桜ケ丘１Ｄ号
破産者　環境技研株式会社
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９５０号
愛知県小牧市新町１丁目251番地１
破産者　有限会社ラジカルソフト
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８３８２号
大阪市北区梅田１丁目３－１大阪駅前第１ビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区江戸堀１丁目９番１号
破産者　株式会社ジャパン・ウェーブ
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４４９号
大阪市中央区南船場１丁目３番17号
破産者　株式会社グランシエル
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５０８号
大阪市浪速区元町２丁目９番17号
破産者　有限会社大阪永豊
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６３２号
大阪市此花区酉島４丁目１番20号棟―2604号室
破産者　有限会社アイアイワーク
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部